



社会福祉法人美熊野福祉会 障害者支援施設 杉の郷

〒647-1214 和歌山県新宮市熊野川町赤木 1522-1  
 TEL 0735-45-2314 FAX 0735-45-2001  
 メールアドレス sugi2001@za.ztv.ne.jp  
 ホームページ http://www.za.ztv.ne.jp/sugi2001/



## ごあいさつ

障害者支援施設 杉の郷  
 施設長 亀井 寿一郎

平素は「杉の郷」に対しまして、温かいご支援並びにご協力を頂き、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

当施設におきましては、昨年4月から障害者自立支援法に基づく新事業体系へ移行し、支援内容について利用者・家族の意向も踏まえ個別の支援計画書を策定し、これに基づき実施してまいりました。

その計画の実施状況につきましては、2ヶ月毎にモニタリングを行い、計画の達成状況、全体的評価等を行い、最終的に利用者ならびに家族に報告し、その満足度に対するご意見も頂きました。その結果につきましては多くの家族から満足している旨の回答を頂いております。

更に本年度は、前年度の実施状況を踏まえ、より向上すべく目標を設定し、

現在取り組んでいるところであります。

支援内容としては、体力づくり・維持に関すること、健康管理、施設外での活動、余暇活動の充実、ドライブ等々それぞれの利用者に応じた支援であります。

また、本年3月には杉の郷に隣接して三軒目のケアホーム「ホーム赤木」が完成し、4月から7名の女性が生活いたしております。入居したある利用者は「ホテルみたい」と言っていたいそう喜んでおり、充実した毎日を送っております。

施設内の生活環境については、これまで以上に清潔な環境を保持し、より良い施設づくりに職員共々頑張っております。

今後とも、変わらぬご指導・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 2009 社会見学旅行

今年度の旅行は大阪・奈良・京都方面（2泊3日）、伊勢方面（1泊2日）、白浜方面（日帰り）、本宮方面（日帰り）を実施しました。大台方面（1泊2日）は10月に実施予定です。その内、大阪旅行（7月7日～9日）を紹介します。当初、5月に予定していた旅行ですが、新型インフルエンザの直撃を受け前日に延期になるというハプニングがあり7月に、ようやく実施できました。

一日目は、まずアサヒビール工場を見学。機械で次々と生産されていくビールに驚くとともに、できたてのビールを試飲して、ほろ酔い気分の利用者もおられました。夜は京セラドームでの野球観戦で大変盛り上がり



ました。大きな電光掲示板に「杉の郷」の文字を表示してくれるサプライズもありました。

2日目は京都観光。金閣寺は雨でしたが、輝く建物・水面に映る美しい姿に感動して、古都を楽しみました。その後は、東映太秦映画村で江戸時代にタイムスリップ!! 役者に声をかけられ慌てる場面も……。夕方には琵琶湖遊覧船『ミシガン』に乗船。約1時間、湖上からの景色や湖ならではの風を感じて特別な体験をしました。旅行最後の夜は、琵琶湖畔『雄琴温泉』にて宴会や展望露天風呂で旅の疲れを癒しました。

3日目（最終日）は、奈良観光。東大寺では大仏の大きさに一同仰天!! するとともに歴史を感じています。

奈良公園では、エサに多数のシカが集まってきて、逃げ惑う方もいましたがシカとふれ合い、楽しむ事ができました。

梅雨時ではありましたが、それぞれに有意義な時間を過ごせたのではないかと思います。この旅行がこれからの活力として、また楽しかった思い出として心の隅に留めて頂けるのであれば幸いです。（支援員 山下）

## 職員紹介

支援員 ～ 岡 哲弘 ～

杉の郷にお世話になって3年目になります。高校卒業後は兵庫県の大学に進学しました。そこでは特に福祉についての勉強はしていませんでしたが、大学生活の中で趣味であるサッカーを通じて福祉の専門学校の人たちと交流をもつようになりました。私が大学4年生になる頃にその人たちは福祉の道へ就職しました。サッカーの練習などで集まった時に仕事の話を知ると「色々大変なことあるけど、やりがいのある仕事ですよ」と詳しくは語らないものの、その表情はとても充実感に満ちているように感じました。その時私は就職活動中でありましたが、どのような道へ進めばよいか迷っていました。そんな時知人の紹介もあり支援センター虹でお世話になる事になりました。そこで利用者を支援していく中で私も先ほどのサッカー仲間と同じように福祉の仕事にとってもやりがいを感じることができ、今では杉の郷でお世話になっています。まだまだ未熟者ですが、先輩方の良い指導を受け、これからも利用者と共に充実した毎日を送れるよう努めたいと思います。

支援員 ～ 黒川 知永 ～

私が杉の郷で働き出して早いもので一年半が経ちました。私は福祉での経験や専門知識もなく、このような者に勤まるのか不安でした。勤め始めて先輩職員の中に私のように他業種から転職された方もおられると聞き、安堵したのを憶えています。

入所されている利用者さんは様々な障害を持っており、その障害の特性を理解し、適切な対応を行わなければなりません。障害の特性も日々の状態により変化し、同じように見えていても微妙に違ってきます。それを感じ取り、対応していくことは経験不足な私にとって、容易ではなかったです。また、早く仕事を覚えなければと自分を急かすすぎて、利用者さんに不快な気持ちにさせたこともあったように思います。先輩職員に色々教わり、対応にも少し余裕も出てきました。それにつれて、利用者さんが笑顔を見せてくれる機会も多くなっていきました。その笑顔を見ると、この仕事に就いて良かったなあと心底思います。

私にも家庭があり子供が2人おります。この仕事を始めて思うことは、利用者さんにもそれぞれ家族があり、ご両親、兄弟、姉妹がおられます。利用者さんだけでなくその家族の方々の思いにも応えられる様支援していきたいです。まだまだ、経験不足で未熟な私ですが利用者さんが笑顔で暮らせる一助になれば幸いです。

共同生活介護事業  
ホームさんさろより

# 「ホーム赤木」完成

約2年半前に開始致しました共同生活介護事業（ホームさんさろ）も平成21年4月1日より新たに「ホーム赤木」が加わりました。

場所は、新宮市熊野川町赤木で「杉の郷」に隣接して新しく建てられました。入居者の方は、以前よりケアホーム「さんさろ」を利用されていた女性4名と、新たに「杉の郷」から女性3名の計7名で共同生活を始めております。入所当初はまだ木の香りも新しく、「さんさろ」から引っ越された4名の方達も大喜びでした。

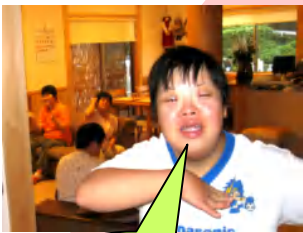
また、新たに入所された3名の方も「さんさろ」から引き続き御世話をして下さる2名の世話人の方や、先にケアホームを利用されている方達の助けもあり「ホーム赤木」での生活にも徐々に慣れてきております。世話人の方も「杉の郷」が隣接していることで、ホーム利用者が増える事への不安もかなり軽減された事と思われまます。

玄関はバリアフリー、庭先から玄関まではスロープが設置されております。玄関を入ると正面に2階への階段があり、右側の広いダイニングルームでは、7人でもゆったり食事を摂る事が出来る様になっております。1階には、その他に世話人室と各個室が3室、廊下を挟んでトイレ、浴室、洗濯室があり同じ並びの廊下側に洗面所が設けられています。2階には、上がって直ぐに洗面所があり、廊下に沿って個室が4室並んでおり、廊下の突き当りにはベランダが設置されています。

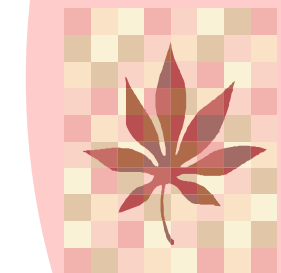
1階、2階共日当たりも良く、利用者の方々は快適に過ごされています。天気の良い日等は入居者の方が自分で洗濯物を干したり、世話人の方が布団等を干したりしています。

また、広いダイニングを使い月に一度調理実習を行なっており、出来る事から少しずつ体験学習をして頂き、おやつや食事会で楽しみながら交流を深めております。夏場に入り少し入居者の入れ替りが御座いましたが、新しく入居された方も環境が気に入られたのか、他の理由があるのか判りませんが、「ホーム赤木」を気に入られた様子で、直ぐに馴染んで下さいました。

今後とも、他のホーム同様に「ホーム赤木」が入居者の居場所となり、安息場所となる様に努めて行きたいと思っております。（支援員 中尾）



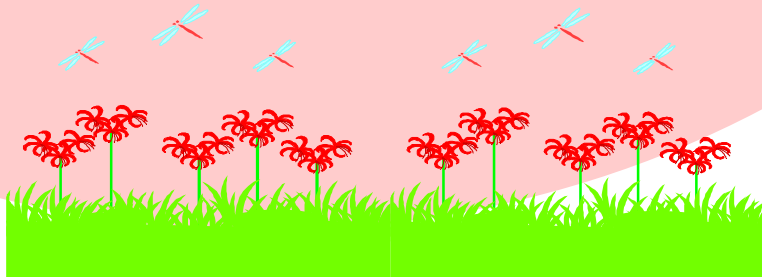
笑顔で  
welcome



ホーム赤木外観



食事風景



## みなさま方のご支援を

美熊野福祉会後援会 会長 寺本静生



平素は美熊野福祉会後援会の活動に対しまして格別のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。「杉の郷」、「杉の郷えぼし寮」、「障害児者支援センター 虹」、「障害児者相談センター ゆず」をご利用いただいている方々へ、ご満足いただけるサービスを提供するために、みなさま方へ後援会へのご協力をお願いしてまいりましたところ、昨年度は延べ332名の方々に、1,455口のご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

「障害者自立支援法」の施行により、昨年の杉の郷に続いて、本年4月より杉の郷えぼし寮が新事業体系へ移行しました。

この法律は施行当初から何かと問題が多く、その都度改善策が実施されてきました。今年は施行3年後の見直しの年にあたります。利用者負担の見直しをはじめ、障害者の範囲、障害程度区分の見直し等の改正が行われる予定でしたが、衆議院の解散により一度も審議されることなく廃案となってしまいました。私達の願いは、障害者の方々が安心して生活出来る法律が一日も早く成立されることです。

まだまだ流動的な状況が続きますが、後援会では、今後も社会福祉法人美熊野福祉会の事業を応援するため、引き続き資金づくりに取り組んでまいりたいと存じます。みなさま方のご支援をお願い申し上げます。

### 美熊野福祉会後援会 平成20年度会計報告

		(単位：円)	
収入合計	1,456,491	支出合計	1,456,140
会費	1,455,000	振込手数料	26,820
利息	751	印刷代等	20,320
前年度繰越金	740	美熊野福祉会へ寄付	1,409,000
差引残高	351	（次年度へ繰越）	

### 美熊野福祉会後援会にご協力ください

年会費一口 1,000円 何口でも結構です  
郵便振替をご利用の方は下記口座までお願いします  
口座番号 00920-1-309486  
加入者名 美熊野福祉会後援会  
振込用紙は各施設にございます